

TOPICS

- 行政報告 P2~P3
- 令和6年度当初予算 P10~P12 No.634
- 中間管理住宅(第1号・8区)
入居者募集 P27



越知中学校卒業式(3月9日)





3月定例会 町長からの行政報告(要旨)

3月1日～6日まで町議会3月定例会が開かれ「防災行政」「高知県人口減少対策総合交付金事業」「ふるさと納税」などの行政報告を行いました。



防災行政

能登半島地震に対する本町の被災地支援対応状況は、人的な支援として、県職員をリーダーとした職員派遣チームに加わり、1月下旬から2月下旬にかけて、建設課と危機管理課の職員2人を被災地である石川県に派遣した。

支援業務は、建設課職員は輪島市での住家被害認定調査、危機管理課職員は金沢市での避難所運営に、それぞれ10日間携わった。
物的な支援は、日赤高知県支部を通じて、義援金100万円を石川県に送り、併せて、段ボールベッド50床を提

供するように準備を進めている。

高知県人口減少対策総合交付金事業

①若者の増加、②婚姻数の増加、③出生率の向上、④共働き共有での推進に該当する事業が対象となる。

人口割、均等割等により全市町村に配分される基本配分型と県の掲げる目標の達成につながる取り組みに加算する連携加算型(手挙げ型)の2通りがある。

本町は、連携加算型の交付金獲得に向けて、各課で地域おこし協力隊を含む会計年度任用職員まで、ほぼ職員全員でブレインストーミング(アイデア出し)を行った。
実現の可否にかかわらずアイデアを出してもらい、現段階で予想を上回る量のアイデアが集まり、分類・集約まで完了している。
庁内でプロジェクトチーム

の立ち上げ、アイデアの絞り込み、施策の立案・予算化をしていくこととし、町民の意見を聞くなど、できるだけ早期に対応していくことを考えている。

ふるさと納税

1月末時点の寄附金額は、1億3462万円で昨年度同期の1億4248万円と比較すると約95%。決算額が前年度を下回らないように取り組んでいる。

関西戦略の分を含め4件のガバメントクラウドファンディングを実施し、そのうち1件を「子どもたちへの食育支援プロジェクト」として募集し、600万円を超える寄附金をいただいた。

この寄附金を財源として、越知町出身の大学生への食料支援をするように、令和6年度当初予算へ計上している。

おち家の絆プロジェクト コロナ対策支援事業

越知町地域振興券を総額1518万円発行。利用額1504万6千円、利用率99.1%。

農業用肥料等高騰対策支援金は、申請者数58人、合計支援額326万円。
運送事業者等燃料価格高騰対策支援金は、申請事業者数7件、支援額341万9千円となっている。

環境行政

令和6年度より(仮称)「越知町すまいる収集事業」を開始する。

この事業は、自らごみを集積所まで持つていくことが困難な方、また、お近くに親族が住まわれていないなど、他者からのごみ出しの協力が得られない方の支援を行うもので、お家の前に出されたごみを個別に回収する。

対象は、越知町に住む75歳以上の高齢者や65歳以上の介護認定を受けている方、障害者手帳の交付を受けている方たちのみで構成される世帯が対象となる。

土木行政

国道33号「高知松山自動車道のく越知」間の進捗状況は、「新規事業採択」までのステップの一つである「計画

段階評価」となっている。

昨年12月に、「社会資本整備審議会 道路分科会 四国地方小委員会」で、この評価に対する対応方針案が「妥当」と判断された。これにより、事業化に向けて一歩進む。

県営事業の柳瀬川河川改修事業の進捗は、第1工区右岸(柴尾側)において、交渉していた3筆(1人)の地権者から了解を得られ、用地契約が完了した。

今回、地権者のご理解を得られたことにより、事業が大きく前進する。

教育行政

1月9日に、メジャーリーグの大谷翔平選手から、越知小学校に3つの野球グローブが届いた。

児童交流事業

平成25年度から始まった児童交流は今回で11回目。今年度は小学5年生および令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響からリモート交流のみだった現中学2年生の2学年の交流を行うこととして、昨年7月に滝上町児童・

生徒らが来町しての夏の交流事業を行った。

本年2月には本町児童・生徒が滝上町へ訪問する冬の交流事業を実施した。今回は、小学5年生21人と越知中学2年生19人、そして令和2年度当時越知小学校5年生で、現在町外の中学校に進学している中学2年生8人の合計48人が訪問し、旭山動物園の見学、真冬の北海道での氷点下20度前後の世界、滝上町児童・生徒と一緒にソリやスキートの体験、オホーツク海の流水の中での遊覧体験等、北海道の大自然に触れることができた。

ピタリロードレース

1月21日に「越知町ピタリロードレース」を開催した。

今年度は、越知小学校が学校行事として参加したこともあり、小学生131人、一般42人の合計173人と、近年にない多くの参加者数となり、参加者全員が元気に力強くコースを駆け抜けた。

介護保険料の改定

介護保険事業計画とともに3年に一度見直しが行われ、今回で第9期となる。

計画策定委員会で、保険料は今回初めてこれまで積み上げてきた準備基金の一部を取り崩し、基準月額を5900円、第8期と比較すると730円の減額とすることの承認を得た。基金の取り崩しにより658円の保険料押し下げ効果がある。

おわりに

能登半島地震は、私たちに南海トラフ巨大地震等自然災害への備えを促していると感じている。

町民の皆さんが安全に安心して生活できるように、防災対策や環境整備を進める。

また、人口減少対策として、若者世代の越知町定住を何としてもなさなければならぬ。

高知県人口減少対策総合交付金を活用するとともに県と強く連携し、県外からのI・Uターンを中心とした施策を強力に進める。

高知県児童生徒表彰

越知中学校3年生の山中海心さんが「高知県児童生徒表彰」(スポーツの部)を受賞されました。

これは、高知県内の小学校、中学校等を対象に善行、ボランティア、芸術、文化、スポーツ、教育活動それぞれの区分に応じて、功績が顕著な者に対して表彰されるものです。

山中さんは、今年度、県の柔道大会で3度優勝しました。受賞おめでとうございます。



五味集会所が新しくなりました

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用して、五味集会所が46年ぶりに新しくなりました。



併せて五味地区は、約50世帯と世帯数も多い集落であるため、新たなコミュニティ活動の場として利用できる集会所が必要とされていました。新しい集会所は、スロープや多目的トイレが設置されたバリアフリー対応施設となっています。

地域の方の憩いの場として、さらに災害の際には、地域住民の新たな防災拠点としての利用が期待されます。

【五味集会所】

構造 木造 平屋建
 建築面積 86・39㎡
 延床面積 68・47㎡

この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくり等を対象に助成を行っています。

五味集会所は、集落の防災拠点としての役割を担う施設であるものの、築40年以上経過し老朽化が心配されていました。





越知町・滝上町児童交流感想文 (冬の交流事業)

広報3月号にも掲載しましたが、2月7～9日の3日間、越知小学校5年生21人と越知町中学生27人(町外の中学校へ通学する生徒含む)と引率者15人が友好交流町である、北海道滝上町を訪問し、交流を行いました。

交流に参加した児童・生徒の作文を紹介します。
(要約・敬称略)

【小学生感想文】

「北海道に行って」

小学5年 畑山 苺音



今から北海道へ行って楽しかったことベスト7を紹介します。

第1位は、スキーです。理由は、最初はできなくていらしたけれど、滝上町の友達がお手本を見せてくれてすごいなあと思って、自分でやっ

てみるとなかなかできなくて時間がかかったけれど、できるようになると楽しくなったりフトに乗って、上まで行ったり滑っていくと自分ができるようになったんだなど実感できました。できるようにになると楽しくてもつとやりたいと思つたからです。

第2位は、冬遊びです。理由は、越知町ではできない遊びばかりで、私はとくに尻滑りが楽しかったです。なぜなら、ソリとかもいろいろ種類があつたけれど、尻滑りの方がスピードが速いし、担当している人もおもしろい人なのでとつても楽しかったです。

第3位は、旭山動物園に行つたことです。理由は、高知県にはいない動物がいたり、たくさんのおみやげを売つてるところがあつて楽しかったです。私が動物園ですごいと思つたのは、マヌルネコという動物です。なぜなら、高知県の動物園にはいない動物だつたからです。

第4位は、2日目の夜のごはんの時間です。理由は、滝

上町の友達がクイズを出し物にしてみんなが全然知らないことがたくさんあつたし、私が一番びっくりしたのは、北海道では、ラーメンをもう一つの食べ方で食べていて、それがサラダラーメンと知つてとつてもびっくりしました。その後、滝上町の中学生の発表でNG集がとつてもおもしろかつたです。また、ピコロからもたくさんおみやげをもらつたし、滝上町の方からも、あめをもらつてとつても楽しかつた2日目の夜ごはんでした。

第5位は、飛行機です。理由は、着陸の時と離陸の時にガタンゴトンと音をたてながら着陸したり、ウィーンとかいいながら離陸したりして、着陸と離陸のときはちよつと酔うちやつたけれど飛行機はとつても楽しかつたです。

第6位は、お風呂です。理由は、大浴場でみんなと入つてお湯につかりながらみんなとたくさんお話をしたり、岩のまわりをぐるぐる回つたりして、楽しくみんなとお風呂に入れたからです。

第7位は、友達とホテルで2泊3日すごしたことです。理由は、いつもじゃ話せない

ことを話したりしたからです。

この旅で成長したことは、いろんな人と関わつて、よい友達関係を作れるようになったことがこの旅で自分が成長したことだと思ひます。

滝上でしかできない体験や、あまり行けない北海道へ連れて行つてもらつたりしてとつてもいい経験になつたと思ひます。またいつか滝上町の人と会えたらよいと思ひます。

「初めて北海道に行つたよ」

小学5年 大原 瑠心



私は、2月7日に北海道滝上町に行きました。朝起きたら外が真っ暗でびっくりしました。学校に行くとはとんだのクラスの友達や中2の人が来ていました。バスで出発するとき、親の人や先生などが手を振つてくれたのでうれし

かつたです。バスでは、友達みんなと

話したりできたのでよかつたです。高知空港に着くと、荷物検査をしました。私は初めて飛行機に乗るので墜落するのが不安だつたけれど、パイロットさんやCAさんなどがやさしく声がけなどをしてくれて少し安心しました。高知から東京に行つていいる時に、スカイツリーや富士山が見えたのでよかつたです。

旭川空港に着いた後、旭山動物園に行きました。実際に見たことがない動物がたくさん見えたのでよかつたです。夕方くらいになると、ホテルにバスで行きました。ホテルに行くときとすぐきれいでびっくりしました。部屋や大浴場で友達とたくさん話せたのでよかつたです。

2日目では、朝早くから早朝体験をしました。ぬれたタオルを振り回したり、つららを見るのができてよかつたし、楽しかつたです。

9時45分からは、滝上町の人たちと冬遊び体験をしました。

特に楽しかつたことは、尻滑りです。理由は、足を上げてみんなと競争をしたことが楽しかつたからです。お昼には濁川小学校でカレーを食べ

ました。すごくおいしかったです。

午後からは、スキーをしました。ボランテアの人が上手に教えてくれたのでバランスや滑ることができたのでよかったです。リフトに乗って上から滑りました。1回目は、何回かこけたけど、2回目は、1回目よりこけずに滑れたのでよかったです。夜のご飯では、滝上の人も一緒に食べました。滝上町の人たちに私たちのNHK放送を見てもらうことができよかったです。

3日目は、ガリンコ号に乗りました。私がすごいと思っただことは、船の機械で氷をけずっていたのがすごいと思いました。もう1つは、海がほとんど氷になっていたことがびっくりしました。次に、流水科学センターに行きました。流水科学センターでは映画を見た後お昼ご飯を食べました。

くれたのでうれしかったです。思い出がたくさんできたのでよかったです。

【中学生感想文】

中学2年 岡田 実桜



今回の交流会は、高知では体験することのできない貴重な体験をたくさんすることができて、とても思い出に残る交流会でした。私が一番印象に残っていることは雪遊びです。

滝上の方たちが、さまざまな雪遊びを企画してくださったおかげで私は心から楽しむことができました。また、あふかふかの雪でいろいろな遊びをしたい、また訪れたい！と心から思いました。一生の思い出です！ありがとうございました。

「滝上町の方々へ」

スキー体験の時には、1人1人、丁寧に教えてくださり、雪遊びや交流レモニー

の際にもたくさんご協力くださり、ありがとうございます。おかげで滝上町を満喫できました。滝上に行ってみて皆さんの温かい人柄が素敵だなと感じました。

中学2年 堅田 心結



私はこの滝上町との交流会を通して、北海道でしか体験することのできない、スキーや雪遊びなどを楽しむことができました。私は特にスキーが思い出に残っていて、滝上中学校の生徒が簡単そうに滑っているのを見て、自分もできると思っていたけれど、実際はとても難しくて最初はたくさん転んでしまいました。

でも練習していくうちにだんだん滑れるようになり、最後には雪山を滑り降りることができました。スキーも雪遊びも本当に楽しくてあつという間に終わってしまいました。歓迎会では、滝上中学校の人と少し話すことができました。

た。お互いの地域のことを教え合うことができ、うれしかったです。

「滝上町の方々へ」

この交流会でお世話になった滝上町の皆さん、私たちの思い出に残る交流会を計画してくださり、本当にありがとうございました。ありがとうございました。北海道で行った場所や体験したことは、どれも初めてのことで、とても楽しくて北海道から離れるのが嫌だと思ってしまうくらいです。

また越知町にも来てくださーいね！

中学2年 村上 葵



最初の旭山動物園では、オオカミは初めてだったので特に印象に残っています。滝上の人たちとは夏ぶりだったので、久しぶりに会うことができうれしかったです。早朝体験で寒い北海道だからできるタオルを凍らせたり、雪を投

げたりしてとても寒かったけど、寒さを忘れるくらい楽しかったです。雪遊びでバナナボードに乗ったり、ソリで滑ったりなどあつという間に時間が過ぎてもつと遊んでいたなと思いました。スキーは全くできなかったけど、教えてくれてできるようになりました。ガリンコ号では、今まで流水を見たことがなかったので見るのができてうれしかったです。ウエルカムパーティーで一緒に話したり、ご飯を食べたりして、今まで以上に滝上の人たちと仲良くなれた気がして、とてもうれしかったです。

「滝上町の方々へ」

3日間、私たちのために交流会の計画をしてくださり本当にありがとうございました。スキーや雪遊び、早朝体験など、越知町では体験できないことがたくさんありとても思い出に残った交流でした。

また越知町にも遊びに来てください！



越知町消防団 春の水利点検

3月3日、越知町消防団による大桐地区、野老山地区、横島地区の消防水利点検が行われました。

この点検は、火災発生時に速やかな消火活動を行うために、毎年春と秋に消防団行事として行われています。

越知町消防団は、これからも住民の生命・財産を守るため、消防・防災活動に尽力します。

今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いします。



水利点検の様子

おちーグランプリ 越知小学生お笑いのびのび発表会

3月3日、越知小学生がこばなしなどを披露する「おちーグランプリ」越知小学生お笑いのびのび発表会が町民会館で行われ、約60人の観客が集まりました。

このイベントは「観光おち大使」であり、越知小学校落語教室の先生でもある淀家萬月さんが企画し、今年度で8回目となります。今年度は3年生7人が出場しました。授業で習った小ばなしや、即興であいうえお作文を披露し、一生懸命練習した成果を發揮しました。

子どもたちの見事な話芸に、会場内は笑いに包まれ、特別ゲストのオダウエダのお二人も感心していました。

【出場者芸名】

(小ばなし演目)

● 仁淀家 ひろ

(総理の資質、化粧)

● 越知亭 杏子

(運動会、ご自由)

● 越知亭 ヨッシー

(神様、ものわすれ)

● 越知亭 ヨコロ

(魚屋、ひつじ)

● 仁淀家 しおり

(カレンダー、ピカソ、帰り道)

● 越知亭 みか

(くじ引き、ちがう)

● 越知亭 陸ノ助

(ミカン、海女さん)



出演者の皆さん



あいうえお作文を披露

当選者発表 特定健診を受けて、「健康グッズ」を当てよう！

令和5年度の総合健診で特定健康診査を受けた30歳から74歳、総勢2771人の中から、厳正なる抽選の結果、左記の10人の方に血圧計や歯周病予防セットが当たりました。

おめでとーございませう。

当選した方は、「予防セットで歯の健康に気をつけた」と話してくださいました。

【当選者】

(1区) 古味都喜美さん

(1区) 坂口 文恵さん

(6区) 岡林 泰秀さん

(10区) 大川口 修さん

(10区) 藤原 眞一さん

(佐之國) 白井 千晃さん

(袖野) 山本 清美さん

(鎌井田) 藤田美智子さん

(谷ノ内) 中川 立子さん

他1人



健康グッズ



町長が抽選をしました



歯周病予防セットが当たりました

今年度も総合健診での特定健診受診で健康グッズが当たります(国保の方に限りです)。

次回、当選するのはあなたかもしれません。健康と楽しみを一緒に手に入れてみませんか？

スノーピークスタッフから 仁淀川に心引かれて

こんにちは。スノーピーク
おち仁淀川キャンプフィール
ドの柏野です。



私は兵庫県出身で越知町を流れる仁淀川に心引かれ、心奪われた男の一人です。趣味はクライミング(歴15年)とカヤック(歴8年)です。学生の頃から今日まで、休日にはキャンプをしながら全国の岩場と川を駆けずり回ってきました。その中でも特に、仁淀川流域での登攀と川下りが大好きになり、頻繁に兵庫から通うようになりました。多いときには月に8回ほど。そんな生活をしていくう

ちに四季を通してさまざまな魅力を感じさせてくれる仁淀川の自然、旅の途中で出会った心温かい地元の方々に魅了され、居ても立ってもいられなくなり、生まれ育った兵庫を離れ2年前の春に高知県に移住しました。

そして現在私は、仁淀川の自然の美しさ、キャンプを通じた野遊びの魅力を県内外の多くの方にご案内したいという思いから、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドでラフティングガイドをしています。

私の大好きな仁淀川の魅力を満喫できるスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドと、スノーピークかわの駅おちでは、越知町に関わるすべての皆さんに楽しんでいただけるよう、宿泊利用料が半額となる「おち割」をご用意しております。

対象者は越知町民の皆さん、越知町内企業勤務者などとなっております。ご予約等詳細はお電話にてお問い合わせください。



◆お問い合わせ先

スノーピークおち仁淀川
キャンプフィールド
TEL(27) 2622

小学校に卓球台 を寄贈していただき ました

10区の仁野村満さんより、越知小学校に卓球台を寄贈していただきました。

いただいた卓球台は、越知小学校児童のために、大切に使用させていただきます。ありがとうございます。



ピコロ通信



【北海道滝上町】

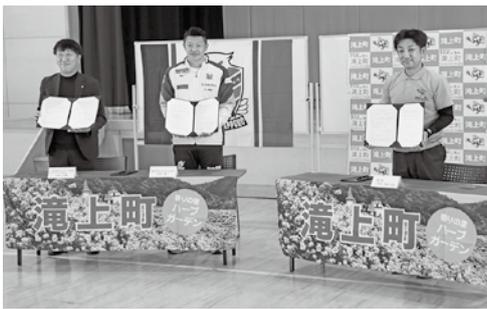
スポーツを通して新たな地域活性に！ 「滝上町×コンサドーレ」 包括連携協定締結

滝上町は2月29日に、北海道をホームタウンとして日本プロサッカーリーグに加盟する北海道コンサドーレ札幌を運営する『株式会社コンサドーレ』と、地域活性化やスポーツを通じた子どもたちの心身の育成などを目指し、総合型地域スポーツクラブとして活動する『一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブ』との間で、包括連携協定を締結しました。

滝上小学校で包括連携協定締結式が行われ、株式会社コ

ンサドーレの河合CRC(コンサドーレ・リレーションズチーム・キャプテン)とコンサドーレ北海道スポーツクラブの岩崎代表理事が、清原町長と包括連携協定のサインを交わしました。

締結式の前後には、子どもたちとコンサドーレで活躍した河合CRCとのサッカーを通じた交流も行われ、サッカーの楽しさを伝えるとともに、今後のスポーツによる地域の活性につながる連携協定の締結となりました。



(左から) 岩崎代表理事、河合CRC、清原町長がサインを交わしました



プロで活躍した選手とのサッカー交流を楽しむ子どもたち

地域おこし協力隊による
よそもん通信
第52号

よそもん通信とは、固定概念なくまちの魅力に気付くことができる地域おこし協力隊を「よそもん」と置き換え、その活動内容を町民の方々に広く知ってもらうためのものです。

今年も
マイタケつくるぞ！



サトウ
(地域活性・環境保全)

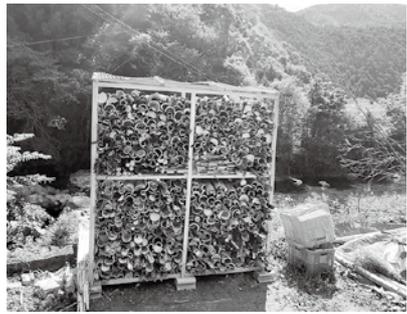
昨年、初めてマイタケ栽培を実施して、失敗もありましたが、なんとか収穫することができました。ご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。

また、この業務での目的は「マイタケ栽培を通じた地域貢献・地域活性・環境保全」です。

倒木の除去や竹林の整備などで出た端材は、マイタケを植菌する原木の煮沸消毒の燃料(まき)として使用しています。



整備作業前の竹林



整備後の竹を割って燃料に

すでに今年の分として数回、煮沸消毒の作業を実施しており、「まき」がほとんどなくなっていました。



消毒のため原木をドラム缶でゆでる

今年もいろんな場所へ整備しに行って、「まき」の確保をしなくては！

また、うれしいことに「うちの原木使ってよろ」と提供いただきました。今回はナラの木でしたが、クヌギ、クリ、カキ、トチノキ、ブナなどもマイタケ栽培に適しているのので、お持ちの方はお声がけください。チェーンソーを持って伺います！



ナラの木を伐倒作業

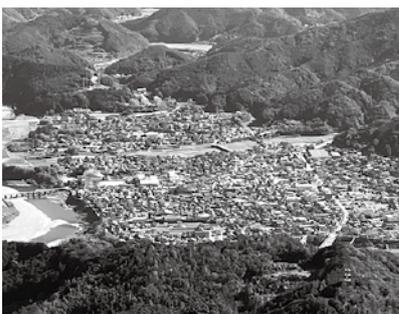
越知での新しい生活



スダ
(リバーガイド)

越知町に来て4カ月が過ぎました。福島出身の私は、今までとは違う気候や地形に驚くこともあり、遠くに来たものだとも実感しています。

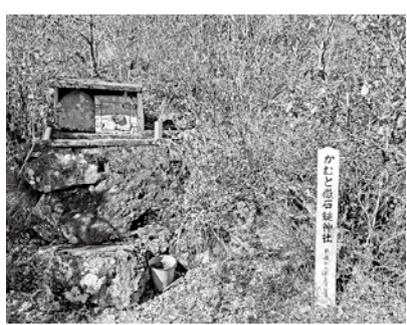
引越してからすぐに、町のシンボルでもある横倉山に登りました。第一駐車場からの登山道はわりと険しく少し疲れましたが、「カブト嶽」からの景色はとても素晴らし、町の中心が一望できました。



越知の中心地

仁淀川や周りの山々を見渡し、ここで生活をしていくん

だなど、いろいろな気持ちが湧いてきました。



カブト嶽石鎚神社

協力隊の活動の一環として横倉山ガイド研修に参加。

植生、地質、歴史など興味深いことがたくさんあり、中でも安徳天皇伝説には驚きました。今まで壇ノ浦の話しか知らなかったもので…。

植物や樹木の名前も分からないことばかりで、「ガイド」という仕事の難しさ、奥深さを感じました。

ミッションでもある「リバーガイド」の活動はこれから本格的に始まります。こちらにも初めての経験なので分からないことばかりで、不安もたくさんありますが、ラフティングボートの操作技術や安全、お客様に安心して楽しんでもらえるよう、しっかりと習得していきたいです。



2月24日、毎年恒例の交流試合「越知町長杯」を開催しました！

■越知町長杯開催



ドッグス タイムズ

越知町にホームタウンを置く高知ファイティングドッグスの情報を
お届け！



今年の対戦相手は、同じ「四国アイランドリーグPlus」に属する徳島インディゴソックス。結果は3対4と敗戦したものの、特別ゲストには元メジャーリーガーの川崎宗則さん、そしてNHK大河ドラマ「らんまん」に出演された高知県出身俳優の中村里帆さんにお越しいただきました。天気も杞憂に終わり、お二方には試合前の始球式に参加していただき、お見事なストライク投球に場内は盛りあがりました。

川崎宗則さんには試合前の練習から試合中もベンチに入り、試合を盛り上げていただきました。なんと、川崎宗則さんが福岡ダイエーホークス（現福岡ソフトバンクホークス）入団1年目に同チームの二軍総合コーチを務めていたのが定岡智秋監督。翌年から二軍監督に就任し、共に時間を過ごしていました。2人の長年のご縁が今回のイベントに至りました。そして、実に越知町の皆さんにお礼申し上げます。

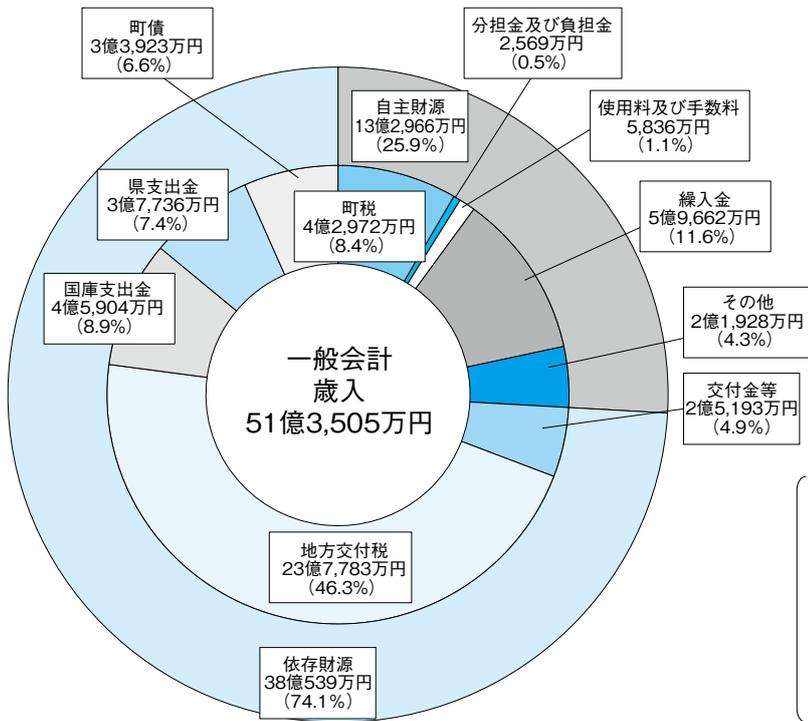


■2024年シーズン開幕
3月30日、いよいよ2024年シーズンが開幕します！開幕戦は、徳島IS戦を徳島・むつみスタジアムで開催します。
高知でのホーム開幕戦は4月6日（土）に高知球場、午後6時プレーボールです。対戦相手は愛媛マンダリンパイレーツ。大事な一戦になりますので、ぜひ皆さんには球場にお越しいただき、ご声援をいただければ幸いです。

<p>レギュラー会員 (1人1名以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員証 3冊 チケット40枚OFF オリジナルグッズ 10,000円 FC限定イベント参加券* お買物券 2,000円5分 <p>入会金 ¥3,000</p>	<p>プレミアム会員 (1人1名以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員証 3冊 チケット40枚OFF オリジナルグッズ 10,000円 FC限定イベント参加券* オリジナルグッズ 10,000円 オリジナルグッズ 10,000円 <p>入会金 ¥10,000</p>
<p>VIP会員 (1人1名以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> VIP会員証 3冊 チケット40枚OFF オリジナルグッズ 10,000円 FC限定イベント参加券* お買物券 10,000円5分 オリジナルグッズ 実業家ペア観戦券2枚 1Love Dogs会報に招待 サンデーレプリカユニフォーム <p>入会金 ¥50,000</p>	<p>BLACK DIAMOND 会員 (1人1名以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員証 3冊 チケット40枚OFF オリジナルグッズ 10,000円 FC限定イベント参加券* お買物券 10,000円5分 オリジナルグッズ 実業家ペア観戦券2枚 1Love Dogs会報に招待 サンデーレプリカユニフォーム セレモニアルピッチ権 1回* <p>入会金 ¥100,000</p>

■2024年のファンクラブ
募集
高知ファイティングドッグスのオフィシャルファンクラブ『ドッグスクラブ』会員様を、今年もバージョンアップして募集中です！
昨年と同じく、お得なお買物券がもらえるプランをはじめ、新プランとして『BLACK DIAMOND』会員が登場！試合イベント参加権や、セレモニアルピッチへの登板権もついた特別な体験ができる豪華プランです。詳細は球団HPまたはお近くのスタッフまで！

令和6年度
当初予算が決まりました！



交付金等の内訳

地方譲与税	8,445万円
利子割交付金	37万円
配当割交付金	226万円
株式等譲渡所得割交付金	251万円
法人事業税交付金	706万円
地方消費税交付金	13,230万円
環境性能割交付金	438万円
地方特例交付金	1,800万円
交通安全対策特別交付金	60万円

歳入について

3月の定例議会にて、令和6年度の一般会計と6つの特別会計および2つの企業会計の当初予算が可決されました。一般会計当初予算は総額51億3505万円、前年度当初予算額45億6871万円と比較し、12・4%増額となりました。予算は一般的にその自治体の構想や行政方針を示す計画書ともいわれる重要なもので、町民の皆さんの暮らしに直接関係する大切なものについてお知らせします。

本町が確保できる町税等の自主財源は、全体の25・9%しかありません。残りの74・1%を地方交付税や国・県補助金、町債を有効に活用することにより、歳入の確保を図っています。自主財源のうち、町税は、定額減税等により4億2972万円（対前年度比3・8%減）を見込んでいますが、減収分は、国から全額補填がある見込みとなっています。繰入金は、充当する歳出事業の増加に伴い、5億966

各会計当初予算前年度比較

会計別	6年度	5年度	増減	
一般会計	51億3,505万円	45億6,871万円	12.4	
特別会計	国保会計	7億1,251万円	7億979万円	0.4
	介護会計	9億6,155万円	10億6,020万円	△ 9.3
	後期高齢者会計	1億2,840万円	1億2,385万円	3.7
	土地会計	1万円	1万円	0.0
	蚕糸会計	23万円	26万円	△ 12.9
	博物館会計	3,496万円	2,954万円	18.4
企業会計	簡易水道事業会計	1億7,139万円	1億4,552万円	17.8
	下水道事業会計	2億1,568万円	4億3,885万円	△ 50.9
合計	73億5,976万円	70億7,672万円	4.0	

※各項目の金額は四捨五入しており、合計と一致しない場合があります。

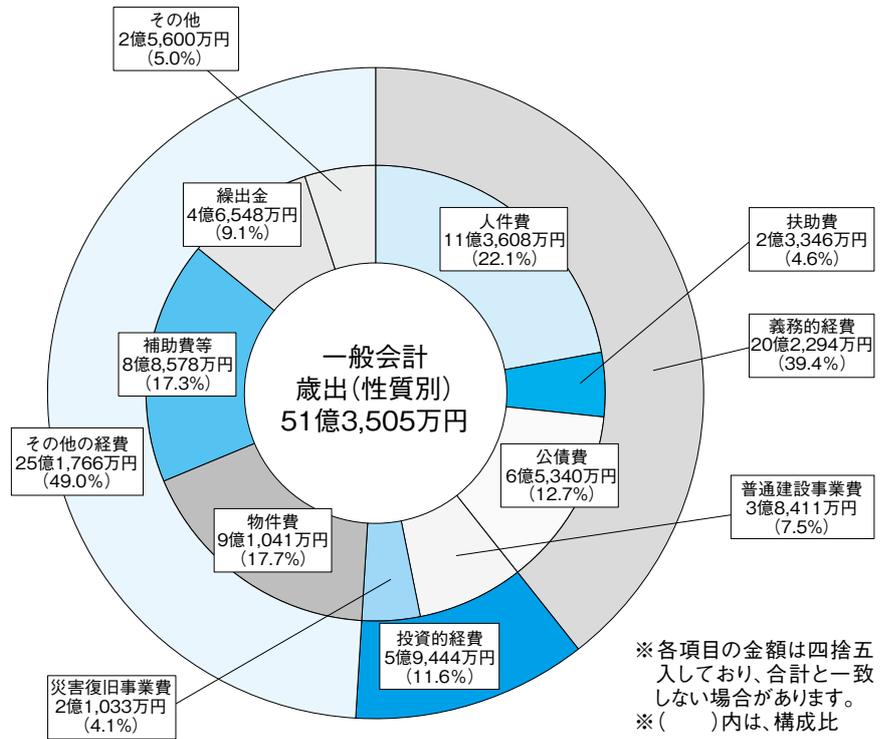
歳出について

2万円（対前年度比35・7%増）を見込んでいます。一方、依存財源につきましては、歳入の約半分を占める地方交付税は、総務省が公表している地方財政計画における地方交付税の伸び率や前年度決算見込を参考に23億7783万円（対前年度比1・6%増）を見込んでいます。

主な性質別経費を見ると、人件費や扶助費、償還金である公債費等の義務的経費は20億2294万円（対前年度比0・6%減）で、全体の39・4%を占めています。義務的経費のうち、公債費は、6億5340万円（対前年度比10・0%減）となつて

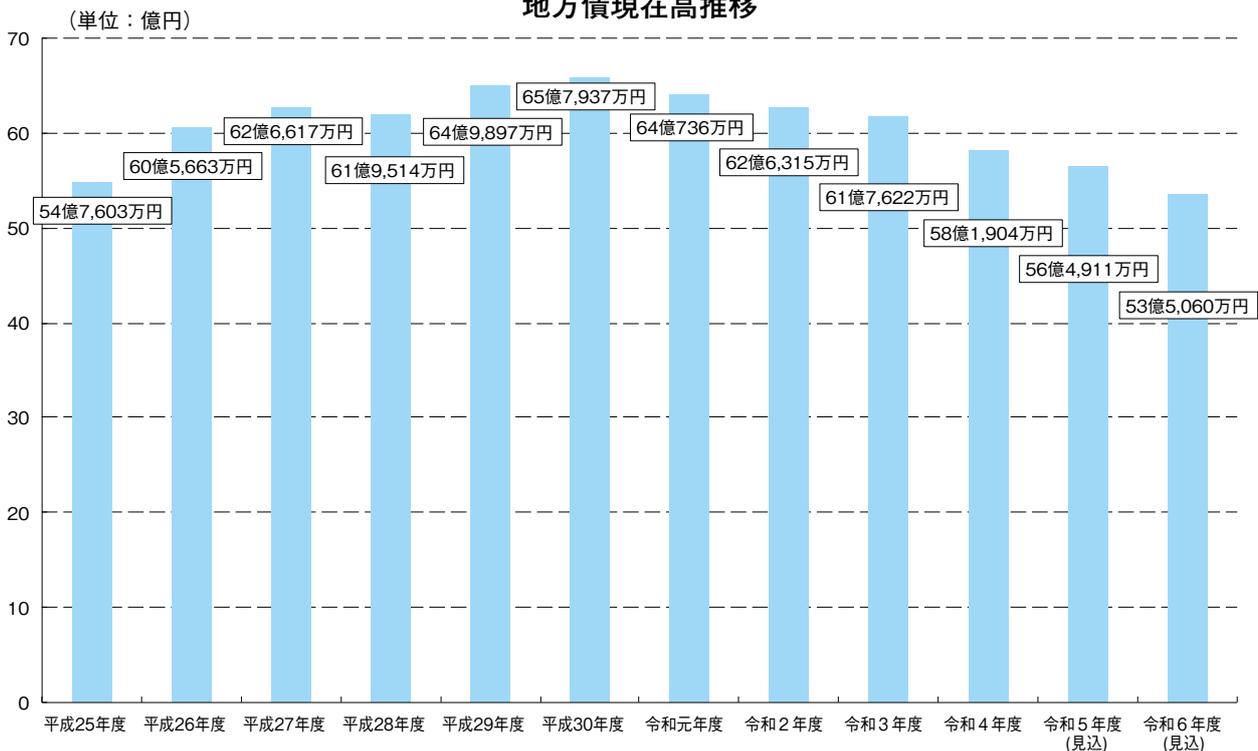
います。
 普通建設事業費や災害復旧事業費の投資的経費は5億9444万円（対前年度比67・5%増）で、全体の11・6%となっています。
 投資的経費のうち、普通建設事業費においては、築池防災対策工事に係る設計委託業務や洞門修繕、社会資本整備

総合交付金事業の事業増加となっています。
 災害復旧事業費については、現在施工中の日ノ浦地区の災害復旧工事において、工法が変更となったため、事業費が増額となるものです。
 また、一部事務組合や各種団体への負担金、補助金や特別会計への繰出金等の「その



他の経費」は25億1766万円、全体の49・0%（対前年度比15・6%増）となっています。
 その他の経費のうち、物件費において、自治体情報システム標準化・共通化に対応した基幹システムへ移行する経費が増額となっています。
 普通建設事業費などの財源として町が借り入れる地方債現在高は下表のとおりです。
 近年、減少傾向に推移しておりますが、依然として予算編成においては、財源不足が生じる厳しい状況が続ぎ、基金を取り崩さざるを得ない状況です。今後も引き続き、物価高騰等により厳しい財政運営が見込まれるため、的確な見通しのもと、健全な財政運営の維持に努めていきます。
 このような状況の中、県が最重点施策として推進する人口減少対策では、中山間対策と少子化対策を一体として取り組むとされています。本町においても県と連携しながら人口減少対策をはじめとして住民の皆さんが安全に安心して生活できるよう取り組んでいきます。

地方債現在高推移



主な事業と予算額

○総務費		○農林水産業費	
地域おこし協力隊事業	4,777万円	農作業現場環境改善支援事業	90万円
移住定住促進事業	2,838万円	農業労働力確保支援事業費補助金	102万円
ふるさと寄附金事業	2億7,430万円	有害鳥獣被害対策事業	953万円
PR事業	376万円	地域おこし協力隊事業	1,178万円
集落支援員事業	1,708万円	築池防災対策工事詳細設計委託業務	1,376万円
国土調査事業	1億4,837万円	森林経営管理事業	1億1,030万円
町民バス運行事業	1,698万円	作業班関係事業	1,495万円
町内ネットワーク事業	3,030万円	○商工費	
横島西部集落活動センター事業	1,110万円	商工会補助金	491万円
○民生費		観光協会補助金	2,688万円
あったかふれあいセンター事業	2,378万円	おち駅事業	450万円
社会福祉協議会補助金	1,873万円	仁淀川を活かした体験型観光強化事業	2,451万円
老人ホーム入所措置費	3,138万円	観光地清掃	477万円
在宅介護手当支給事業	240万円	地域おこし協力隊事業	382万円
地域ハイヤーチケット事業	616万円	○土木費	
乳幼児医療費助成	1,308万円	県営事業負担金	1,085万円
ひとり親家庭医療費助成	309万円	住宅耐震改修事業	2,295万円
放課後児童クラブ推進事業	1,351万円	老朽住宅等除去事業	823万円
重度心身障害児・者医療費助成	2,153万円	道路メンテナンス事業	6,297万円
福祉ガソリン・タクシー事業	263万円	がけくずれ住家防災対策事業	1,400万円
高吾北広域町村事務組合負担金	6,170万円	下水道事業会計繰出金	1億3,637万円
介護保険事業特別会計繰出金	1億7,143万円	○消防費	
後期高齢者医療保険事業負担金	1億3,450万円	高吾北広域町村事務組合負担金	1億2,170万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	4,321万円	小型動力ポンプ付き積載車	1,641万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	7,921万円	防火水槽耐震工事	968万円
○衛生費		避難所開設訓練	200万円
予防接種事業	1,330万円	○教育費	
高吾北広域町村事務組合負担金	1億3,226万円	通学対策費	1,304万円
ごみ出し支援業務	68万円	放課後等学習支援事業	1,305万円
堂林地区水源調査業務	475万円	子どもの未来を拓く教育研究事業	2,198万円
簡易水道事業会計繰出金	4,728万円	総合運動場野球場トイレ改修工事	721万円
妊娠出産子育て支援交付金事業	302万円	横倉山自然の森博物館事業特別会計繰出金	3,105万円
子育て世代包括支援センター事業	130万円	○公債費	
		定期償還元金	6億3,774万円
		定期償還利子	1,556万円

「高吾北消防本部からのお知らせ」
お酒の飲み方に十分注意しましょう

気温が高くなり、歓送迎会などお酒を飲む機会が増えてくる季節となってきましたが、無理な飲酒による急性アルコール中毒には十分注意しておきましょう。

短時間のうちに大量に飲酒すると、血中のアルコール濃度が急激に上昇し、判断能力の低下、言語不明瞭、運動失調などの症状が始め、重症化すると昏睡状態に陥り、最悪死に至ることもあります。「私は大丈夫」と思っているその日の体調や環境により急性アルコール中毒の症状に陥ることもあります。久しぶりの飲酒や、飲酒経験が少ないなどにも注意が必要です。本人だけでなく、周りの人たちも注意しておきましょう。

急性アルコール中毒にならないために……

- 一気飲みをしない、させない。
- 飲酒の強要をしない、させない。
- 自分の適量を知り、体質や

体調によってお酒が飲めない場合は事前に周囲へ伝えよう。

急性アルコール中毒になってしまった場合は……

- 衣服を緩めて楽な姿勢をとる、安静にする。
- 嘔吐による窒息に備え、顔を横に向けて寝かす。
- 呼びかけや、体を動かしても反応がない場合は、119番通報をして救急車を呼ぶ。

◆お問い合わせ先
高吾北消防(署)
TEL(26) 2111



こんな「けしぎ」を見つけたら福祉保健所まで連絡を!

けしの仲間、通常4月から6月にかけて美しい大きな花を咲かせますが、その一部には、法律で栽培が禁止されているものがあり、誤って庭先などに植えられていることがあります。

自生しているところを見かけたり、お心当たりのある方は、勝手に抜かず、中央西福祉保健所までご連絡をお願いします。



- 詳細はこちら
- ① 花びらは一重のものや、八重のものなどさまざまある。赤、薄紫、白、桃などの色がある
 - ② 葉は互い違いに茎につき、茎を抱き込むような形
 - ③ 葉や茎にほとんど毛がない

◆お問い合わせ先
中央西福祉保健所
TEL(26) 1286

高校卒業後に進学した学生の皆さんに特産品を支給します

生活費負担の軽減を目的とし、高校卒業資格を有した方のうち、大学等へ在学中の方に対し、3千円相当の越知町の特産品を最大9回支給します。

名・生年月日など。

【添付資料】

対象者の在学証明書もしくは学生証のコピー

申請を希望される方は、町ホームページ(トップ画面↓

おち家の絆プロジェクト)み

んなあで今を乗り越えよう!!

↓高校卒業後に進学した学生

への特産品支給について)から

ダウンロードした申請書に

必要事項を記入し左記までご

提出いただくか、直接企画課

へお問い合わせください。

※ご不明な点がありましたら

お気軽にお問い合わせください。

今回の支援は、ふるさと納

税(食育支援)でいただいた

寄附金を財源として運用しま

す。

◆お申し込み・お問い合わせ先

企画課 ふるさと納税担当
TEL(26) 1164
〒781-1301
越知町越知甲1970番地

【申請方法】

申請書の提出(内容・対象者とその保護者の住所・氏

【対象者(申請者)】

町内に保護者がいる方であり、高校卒業資格を有しており、大学(院)・短期大学・専門学校、またはそれらに同等する学校に在学中の方(実家暮らしの方も対象となります)。

【対象期間】

令和6年5月から令和7年1月までの希望する9カ月間、3千円相当の特産品を最大9回支給(支給月の変更は随時可能です)。

【支給品】

特産品(飲料、菓子、米、肉、野菜など)を支給(支給品は申請者がお選びいただけます)。

狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

【犬の登録】

生後91日以上の犬は、30日以内に登録してください。(生後90日以内の犬は、生後90日を経過してから30日以内)

●登録がお済みでない飼い主の方は、登録してください。

●なお、下記表の狂犬病予防注射当日も登録を受け付けますので、ご連絡いただきますと問診票を送付します。

登録をすると「犬鑑札」が交付されますので犬の首輪に付けてください。
 行方不明で保護されたとき、「犬鑑札」を付けていれば飼い主が分かり飼い主の元へ帰ることもできます(マイクロチップを装着されている場合を除く)。

【狂犬病予防注射】

4月に、下記狂犬病予防注射日程により集合注射を町内各地域で行います。毎年1回必ず受けてください。

もし集合注射で受けることができないときは動物病院で受けてください。

●登録済みの飼い主の方には予防注射の通知と問診票を送付します。

●問診票は注射を受けるときは、必ず必要事項を記入し持参してください。

(問診票を忘れると注射に時間がかかります)

【料金(1匹につき)】

登録料 3000円
 注射料 3300円

※つり銭がいらぬようご協力をお願いします。

※この集合注射以外で接種をされて、注射済票交付手数料を支払われてない場合は、別途550円(1匹当たり)を役場でお支払いいただく必要があります。

【その他】

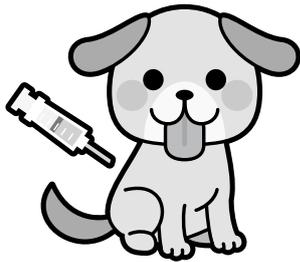
登録している犬が死亡したり、犬の所在など登録事項が変わっている場合はご連絡ください。

マナーを守りましょう

- 散歩の途中で犬がフンをした場合は、必ず自宅へ持ち帰って処理してください。
- 尿は持ち帰ることはできません。
- 家の周囲(庭先や生け垣沿いなど)ですると、そこで生活をしている方に迷惑となります。

◆お申し込み・お問い合わせ先

環境水道課
 TEL(26) 1114



【令和6年度 狂犬病予防注射日程】

月日	場所	集合時間
4月15日(月)	1区 宮崎商店前	午前8時40分~9時
	13区 濱田学氏宅前	午前9時10分
	15区1 藤原次郎氏宅前	午前9時20分
	16区2 本村集会所	午前9時35分
	文徳集会所	午前9時55分~10時10分
	遊行寺集会所	午前10時15分~10時30分
	山室集会所前	午前10時50分
	役場東側車庫	午前11時10分~11時35分
	鎌井田 明治中学校プール上	午後1時15分~1時25分
	梶ヶ奈路 広場	午後1時40分
	片岡老人里の家前	午後2時5分
	黒瀬集会所	午後2時15分

月日	場所	集合時間
4月16日(火)	清助 集落入口カーブ	午前9時
	横畠西部老人里の家前	午前9時15分~9時20分
	本村集会所	午前9時35分~9時40分
	堂岡集会所	午前9時50分~9時55分
	今成集会所	午前10時5分~10時10分
	宮地上 神母谷	午前10時25分
	柴尾集会所	午前10時35分~10時40分
役場東側車庫	午前10時55分~11時20分	

月日	場所	集合時間
4月18日(木)	小日浦 岡村敬喜氏宅下	午前9時
	西浦複合集会所	午前9時25分
	田代 斎藤満行氏宅入口県道三差路	午前9時40分
	栃ノ木集会所	午前10時
	大平集会所前	午前10時15分
	上流バス停横	午前10時30分~10時40分
	五味複合集会所	午前10時50分~11時
保健福祉センター駐車場	午前11時15分~11時45分	

※予防注射は、都合のよい場所で受けられます。ただし、実施日の時間に遅れないようご注意ください。
 ※注射や道路の状況により、多少の遅れが生じる場合があります。

**越知町すまいる
収集支援事業を
4月から開始し
ます**

この事業は、家庭ごみを自らごみステーションまで排出することが困難な方のごみ出しに係る負担を軽減し、生活の向上を図ることを目的としています。

町内に住所を有し、かつ現に居住する世帯であつて、左の「対象世帯」に該当する方のみで構成された世帯で、自らごみを集積所へ排出することが困難であり、また他者からのごみ出しの協力が得られない方を支援します。

【対象世帯】

- 75歳以上の方
- 65歳以上で、介護認定または要支援認定を受けている方
- 障害者手帳などの交付を受けている方
- 納期の到来した町税等を世帯員全員が完納していること

【収集方法】

- 決められた日に玄関前など

所定の場所にごみを出していただくこと、当日中に収集します。
● 可燃ごみは週1回、不燃ごみ、資源ごみは月1回の収集を行います。

【利用申し込み】

- 環境水道課に申請書を提出してください。介護認定を受けている方や障害者手帳などの交付を受けている方は、その写しを併せて提出してください。
- 申請は代理の方でも可能です。
- 申請書は環境水道課にあります。

【面談】

後日、職員が申請者ご自宅に訪問し、身体状況などについてお聞きします。

【利用の決定】

面談時にお聞きした状況などを審査のうえ、通知書にてお知らせします。

◆お問い合わせ先

環境水道課
☎(26) 1114

**令和5年度住民税均等割
のみ課税世帯に対する電力
・ガス・食料品等価格高騰
重点支援給付金について**

エネルギー・食料品価格高騰による負担を軽減するため
の支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付します。

【対象世帯】

基準日(令和5年12月1日)において、越知町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯、または均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯
※住民税均等割が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯は対象外です。

【給付額】

1世帯当たり10万円

【申請手続き】

3月下旬に対象と思われる世帯に「支給要件確認書」を送付しています。
返信用封筒にてご返信ください。

【申請が必要な場合】

未申告の方がいる世帯

【給付時期】

返信いただいた方から、4月中旬以降順次、口座に振り込みを予定しています。

令和5年度低所得者の子育て世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(子ども加算)について

エネルギー・食料品価格高騰による負担を軽減するため
の支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、低所得者の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円を給付します。

【対象世帯】

基準日(令和5年12月1日)において、越知町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税が、次のいずれかに該当する世帯
※住民税均等割が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯は対象外です。

①非課税世帯

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円)の給付対象世帯

②均等割のみ課税世帯

均等割のみ課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格

高騰重点支援給付金(10万円)の給付対象世帯

【給付額】

児童1人あたり5万円(平成17年4月2日から令和6年3月31日までに生まれた児童)

【対象児童がおられる場合】

- ①非課税世帯
3月下旬に対象と思われる世帯に「支給要件確認書」を送付しています。
- ②均等割のみ課税世帯
4月下旬から対象と思われる世帯に「支給要件確認書」の送付を予定しています。

【申請が必要な場合】

- 基準日以降に生まれた児童が属する世帯
- 世帯外の対象児童を扶養している世帯

【給付時期】

- ①非課税世帯
返信いただいた方から、4月中旬以降順次、口座に振り込みを予定しています。
- ②均等割のみ課税世帯
5月中旬から給付を予定しています。

◆お問い合わせ先

保健福祉課
☎(26) 3211

無戸籍問題の解消 について

戸籍上、前夫の子どもと推定されることを避けたり、前夫に子どもが存在を知られたくない等の理由から、出生届を提出されないことが原因で無戸籍となる方がいます。戸籍や住民票がなく、進学できない、保険への加入ができないなど、生活上、困難な状況に悩んでいる方が、近隣や地域におられませんか。

《民法の改正》

従来の民法では、夫のみが父子関係を否定する裁判を提起できるとされていましたが、令和6年4月1日からは、子および母もこの裁判を提起できるようになります。

さらに、令和6年4月1日から1年以内に限り、令和6年4月1日より前に生まれた子やその母も、この裁判手続きをすることができます。

法務省、文部科学省などの関係省庁においては、無戸籍者が適切な手続きにより、戸籍に記載されるための支援をはじめ、戸籍の有無にかかわ

らず就学が可能となる支援等を行っていきます。決して一人で悩まず、あきらめず、お電話でご相談ください。

◆お問い合わせ先

高知地方事務局

TEL 088(822)3331

※音声ガイダンスに従い、

- (3) 番を選択後、さらに
- (1) 番を選択してください。

マイナンバーカードを 申請されている方へ

申請のサポート、交付、夜間・休日開庁など行っていますので、ご予約のうえ、役場にお越しください。

越知郵便局での申請サポートは令和6年3月末をもって終了しました。

◆お問い合わせ先

住民課

TEL(26) 1115



胃内視鏡検査 について

今年度も町で行うがん検診として、胃内視鏡検査を実施します。医療機関での個別検診です。希望される方は、総合健診とは別にお電話でお申し込みをお願いします。

*次の方は、胃内視鏡検査を受診できません。

妊娠中、入院中、胃疾患で受療中の方(ピロリ菌除菌中の方を含みます)、胃全摘出術後の方、令和5年度に町の胃内視鏡検査を受診した方

【受付期間】

4月8日(月)～
6月28日(金)

【対象者】

令和6年3月31日現在50歳以上で、職場などで胃がん検診を受診する機会がなく、胃疾患に関連する症状のない方(ピロリ菌除菌後の人は対象外)

【検診の間隔】

2年に1回(翌年度の胃がん検診は受診できません)

【検診時期】

5月から1月末

【募集人数】 7人

【検診内容】

申込者に保健福祉課から受診票と問診票を送付し、受診できる医療機関についてもお知らせしますので、予約後、受診します。

【自己負担金】

3000円

(医療機関で支払います)

総合健診について

保健福祉センターで毎年実施している総合健診、女性特有のがん検診の日程について、今年全戸にチラシを配布しています。個別に受診希望調査票が届いていない方も、職場等ではがん検診の受診機会がない方は受診できますのでお申し込みください。

特定健診は、加入されている医療保険により総合健診で受診できる場合があります。対象年齢や健診費用については、全戸配布チラシをご覧ください。

◆お申し込み・お問い合わせ先

保健福祉課

TEL(26) 3211

「特別児童扶養手当」について

この制度は、精神、知的または身体障害などで政令に定める程度以上の障害にある20歳未満の児童について、児童福祉の推進を図ることを目的として、国が手当を支給するものです。

【手当を受けられる対象者】

障害のある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に支給します。

【判別方法】

特別児童扶養手当の支給要件を満たす程度の障害があるかどうかは、診断書で判断されます。

認定にあたっては、提出された「診断書」を基に高知県が審査を依頼している判定医によって判定されます。

基準
認定は
こちら



◆お問い合わせ先

保健福祉課

TEL(26) 3211

**ご利用ください
福祉タクシー・福祉
ガソリンチケット**

障害者の社会参加のために、福祉タクシー・福祉ガソリンチケット（障害者用）を交付します。

ただし、福祉タクシー・福祉ガソリンチケットの重複交付、交付後の変更、地域ハイヤーチケット（高齢者用）との重複交付はできません。

【交付対象者】

- 次の手帳をお持ちの方
- 身体障害者手帳1級～3級
- 療育手帳A1・A2
- 精神障害者保健福祉手帳1級・2級

【交付枚数】

- 福祉タクシーチケット
 - ① 1枚560円
 - ② 24枚（月2枚）
- 1枚80円
- 24枚（月2枚）

※初乗運賃が580円から560円に変更となり、乗車距離が短縮されたため、2種類のチケットを交付します。

- 福祉ガソリンチケット
1枚640円
- 24枚（月2枚）

【例】5月申請の場合
5月～3月の11カ月分22枚を交付

【注意事項】

チケットを利用する際は、手帳を提示してください。
また、令和5年度のチケットは、4月1日以降使用することができません。

福祉ガソリンチケットは、交付対象者が同乗し、介護する方が運転する場合も利用できます。町内のガソリンスタンドでご利用ください。
福祉タクシーチケットは、町外の一部の事業者でも利用できますので、乗車時に確認してください。

【申請に必要なもの】

各種障害者手帳、印鑑

◆お問い合わせ先

保健福祉課
TEL(26) 3211

**元気な高齢者の方に
ハイヤーチケットを
交付します**

介護保険の認定を受けず、地域で頑張る高齢者の外出を支援するため、地域ハイヤーチケットを交付します。
※車を運転されている方も利用できます！

【対象者】

- 越知町に居住し、住民登録をしている75歳以上の方で、次の事項全てに該当する方。
- 介護保険事業の要支援認定および要介護認定を受けていない方
- 越知町福祉タクシー制度および越知町福祉ガソリン制度の対象でない方
- 町税等に滞納がない方

【利用方法】

町内のハイヤー事業所でのみ使用できます。

【交付枚数】

- 1枚560円
- 24枚（月2枚）
- 1枚80円
- 24枚（月2枚）

※初乗運賃が580円から560円に変更となり、乗車距離が短縮されたため、2種類のチケットを交付します。

60円に変更となり乗車距離が短縮されたため、2種類のチケットを交付します。
※申請月から令和7年3月までの月数×2枚となります。

【申請に必要なもの】

印鑑
※チケットの交付は審査を行います、後日郵送となります。

【お申し込み先】

- 保健福祉センター 1階 保健福祉課
- 役場 1階 住民課

◎地域ハイヤーチケットは本人以外使用できません。

◎令和5年度以前に発行したチケットは、ご利用できませんのでご注意ください。
間違えて利用するのを防ぐため、廃棄していただくようお願いいたします。

◎代理での申請や、郵送での申請も可能です。詳しくは左記へお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

保健福祉課 福祉係
TEL(26) 3211

**教育相談専用電話
について**

教育委員会には教育相談専用電話を設置しています。

主に小学校の児童、中学校の生徒に関する相談を受け付けています。子どもたちの悩みや、お困りごとをお持ちの保護者の方や子ども自身からの相談に対応します。お気軽にお電話ください。
相談内容の一切の秘密は守ります。

【受付】

月～金曜日
午前8時30分～
午後5時15分まで

（祝日、年末年始を除く）

【担当】

教育相談員・補導専門職員
（スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー）へつなぐことも可能です。



◆教育相談専用電話

TEL(26) 2060

国保税率改定について

◆ 令和6年度から国民健康保険税の税率などが変わります。

8月の広報でお知らせしましたように、令和12年度に県内の国保税率が統一されます。それに向けて、令和6年度より下表のとおり国保税の税率などを改定します。

被保険者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

令和5年度（改定前税率）

課税の内容			医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
応能割	所得割	前年中の所得—43万円×税率	7.7%	2.7%	2.5%
	資産割	本年度の固定資産税額×税率 (土地・家屋分)	30.0%	13.0%	17.0%
応益割	均等割	被保険者1人につき	18,000円	9,000円	11,000円
	平等割	1世帯につき	18,000円	8,000円	6,000円
賦課限度額（年間上限額）			65万円	22万円	17万円

軽減判定所得

7割軽減＝基礎控除額 43万円 以下

5割軽減＝基礎控除額 43万円 + 29万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者）以下

2割軽減＝基礎控除額 43万円 + 53万5千円×（被保険者数+特定同一世帯所属者）以下

令和6年度（改定後税率）

課税の内容			医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
応能割	所得割	前年中の所得—43万円×税率	8.1%	3.5%	2.9%
	資産割	本年度の固定資産税額×税率 (土地・家屋分)	廃止	廃止	廃止
応益割	均等割	被保険者1人につき	26,000円	12,000円	17,000円
	平等割	1世帯につき	21,000円	10,000円	6,000円
賦課限度額（年間上限額）			65万円	24万円	17万円

軽減判定所得

7割軽減＝基礎控除額 43万円 以下

5割軽減＝基礎控除額 43万円 + 29万5千円×（被保険者数+特定同一世帯所属者）以下

2割軽減＝基礎控除額 43万円 + 54万5千円×（被保険者数+特定同一世帯所属者）以下

※国保税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分（40歳～64歳の被保険者のみ）の合算額となります。

※上記の税率で算定された税額は年額です。年度途中で加入・脱退された場合は月割で計算します。

※所得が一定以下の世帯の場合、均等割と平等割が軽減されます。軽減率は、所得に応じて7割・5割・2割となります。

※「特定同一世帯所属者」とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

◎令和6年度国保税の納税通知書は、7月中旬ごろに送付します。

★国保税額のモデルケース

【例1】夫婦と子ども2人の4人世帯の場合

世帯構成	年齢	収入の種類	令和5年中の収入額	左記による所得金額①	基準総所得金額(①-43万円)	固定資産税額(土地・家屋分)
世帯主	42歳	農業	5,000,000円	2,000,000円	1,570,000円	50,000円
妻	38歳	給与	900,000円	350,000円	0円	0円
子	15歳	高校生のため収入等なし				
子	12歳	中学生のため収入等なし				

※この世帯は、世帯の合計所得により2割軽減に該当するため均等割と平等割が軽減されます。

※妻と子は40歳未満のため介護分の課税なし。

改定前税額		令和6年度(改定後)税額		増加額
年額	353,100円	年額	392,300円	39,200円

【例2】年金受給者夫婦の2人世帯の場合

世帯構成	年齢	収入の種類	令和5年中の収入額	左記による所得金額①	基準総所得金額(①-43万円)	固定資産税額(土地・家屋分)
世帯主	68歳	年金	2,000,000円	900,000円	470,000円	50,000円
妻	66歳	年金	600,000円	0円	0円	0円

※この世帯は、世帯の合計所得により5割軽減に該当するため均等割と平等割が軽減されます。

※共に65歳以上のため介護分の課税なし。

改定前税額		令和6年度(改定後)税額		増加額
年額	110,200円	年額	107,900円	▲2,300円

【例3】単身世帯(年金受給者)の場合

世帯構成	年齢	収入の種類	令和5年中の収入額	左記による所得金額①	基準総所得金額(①-43万円)	固定資産税額(土地・家屋分)
世帯主	70歳	年金	1,000,000円	0円	0円	0円

※この世帯は所得により7割軽減に該当するため均等割と平等割が軽減されます。

※世帯主は65歳以上のため介護分の課税なし。

改定前税額		令和6年度(改定後)税額		増加額
年額	15,900円	年額	20,700円	4,800円

【例4】単身世帯(給与所得者)の場合

世帯構成	年齢	収入の種類	令和5年中の収入額	左記による所得金額①	基準総所得金額(①-43万円)	固定資産税額(土地・家屋分)
世帯主	47歳	給与	3,000,000円	2,020,000円	1,590,000円	0円

※この世帯は所得により軽減は適用されません。

改定前税額		令和6年度(改定後)税額		増加額
年額	275,000円	年額	322,400円	47,400円

※上記はあくまでモデルケースであり、世帯や収入の状況により税額は異なります。

◆お問い合わせ先

- ・国保税に関すること 税務課 国保税係 TEL (26) 1383
- ・加入・脱退などの届け出 住民課 保険係 TEL (26) 1115

後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率が決まりました

- 被保険者均等割額 56,000円 ● 所得割率 10.78% ● 年間保険料の上限 80万円

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。

将来にわたって安定した制度運営を行っていくために、令和6・7年度の保険料率については、令和4・5年度の保険料率（被保険者均等割額 55,500円・所得割率 10.50%・年間保険料の上限66万円）から引き上げることとなりました。

保険料の引き上げ幅については、基金を活用して抑制しています。令和6年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により7月初旬に決定する予定です。

★令和6年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1人あたりの} \\ \text{年間保険料} \\ \hline \text{(100円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{[被保険者均等割額]} \\ \hline \text{56,000円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{[所得割額]} \\ \hline \text{賦課基準額} \times 10.78\% \\ \hline \end{array}$$

- 賦課基準額とは、総所得金額等（被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額）から基礎控除額（43万円）を差し引いた金額です。
- 保険料の激変緩和措置により令和6年度の1人あたりの年間保険料の上限は73万円です。（※100円未満切り捨て）ただし、令和6年4月1日以降に75歳に到達し、後期高齢者医療制度の被保険者となられた方の年間保険料の上限は80万円です。

◆令和6年度は激変緩和措置があります

① 所得割率の激変緩和措置

総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた金額が58万円以下の方が対象

所得割率	改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度）	改正後（令和7年度）
		10.50%	10.01%

② 年間保険料の上限の激変緩和措置

令和6年3月31日以前に75歳になられた方及び障害認定により後期高齢者医療制度の被保険者となられた方が対象

年間保険料 上限額	改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度）	改正後（令和7年度）
		66万円	73万円

◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

被保険者均等割額は、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、下記を満たす場合に軽減される仕組みとなっています。5割・2割軽減対象者の基準が広がりました。

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額（※）	
		改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度以降）
7割	16,800円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1)以下	変更無し
5割	28,000円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1) + (29万円×被保険者数) 以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1) + (29.5万円×被保険者数) 以下
2割	44,800円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1) + (53.5万円×被保険者数) 以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数※-1) + (54.5万円×被保険者数) 以下
軽減無し	56,000円	上記以外の方	変更無し

※総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。

給与・年金所得者数とは、給与収入が55万円を超えるまたは公的年金等収入が125万円（65歳未満の方は60万円）を超える世帯主及び被保険者の合計人数です。合計人数が2人以上いる場合に適用します。

【軽減判定の注意点】

- 65歳以上で公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。
- 事業所得の必要経費に専従者給与は入らず、事業主の所得は専従者控除前の所得で計算します。（専従者給与所得は専従者本人の給与所得から除外します）
- 譲渡所得の特別控除は適用されませんが、雑損失の繰越控除は適用されます。

◆お問い合わせ先 住民課 ☎(26) 1115

◆お問い合わせ先
保健福祉課 介護保険係
☎(26) 1170

令和6年度介護保険料（年額）は、所得等が確定した後
に決定し、仮徴収3回分を年
額から差し引いて、10・12・
2月に年金から天引きで納め
ていただきます（本徴収）。
納入通知書（介護保険料決
定通知書）は、7月中旬に送
付する予定です。

なお、6・8月の介護保険料額が変更されている方には仮徴収変更通知書を、4月から新たに特別徴収となる方には特別徴収開始通知書（仮徴収）を4月に送付する予定です。

介護保険料は本人の所得や年金収入額、世帯の住民税の課税状況により決定します。令和6年度の介護保険料は7月に決定するため、4・6・8月の介護保険料額は、令和6年2月と同じ保険料額を年金から天引きで納めていただきます（仮徴収）。

介護保険料を年金天引き（特別徴収）で納めている方へ

2024年度夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』の募集について

この奨学金は、ローソングループと全国母子寡婦福祉団体協議会が力を合わせ、ひとり親家庭を応援する給付型奨学金です。

【募集人数】

全国400人
(各都道府県4人)

【対象学年】

中学3年生、高等学校1～3年生、高等専門学校1～3年生などに在籍する生徒
(4月時点)

【応募資格】

条件にすべて該当すること。
●ひとり親世帯(母子・父子家庭など)であり、就学に關して経済的に困難な生徒あり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒

【お問い合わせ先】

◆お問い合わせ先
高知県在住の方は全国母子寡婦福祉団体協議会
http://zenho.org または「全国母子協」で検索

※応募対象外

●令和5年の世帯1人あたりの収入平均額が100万円以上の場合

●令和5年度の学校出席率が80%未満の場合

●兄弟姉妹による複数の申請(1世帯1人の申請)

【募集期間】

3月21日(木)～
4月19日(金) 必着

【奨学金】

月額3万円(返還不要、他の奨学金との併用可)

【応募方法】

応募書類を左記ホームページから取得してください。コピーニエンスストアなどで印刷可能です。必要書類を確認し、居住地域の全国母子寡婦福祉団体協議会加盟団体に提出してください。

越知町 木造住宅耐震リフォーム補助

越知町では、既存住宅の居住環境の質の向上、住宅投資の波及効果による経済の活性化および定住人口の増加を図ることを目的として次のような補助金を交付しています。

●木造住宅耐震リフォーム補助金

高知県木造住宅耐震化促進事業費補助金を活用して住宅の耐震工事を行う際に、併せて行う増改築やリフォーム工事を行う場合

●住宅リフォーム補助金

既存住宅の増改築やリフォーム工事を行う場合

【補助対象住宅】

●木造住宅耐震リフォーム補助金の場合

高知県木造住宅耐震化促進事業費補助の対象となる越知町に現存する住宅

●住宅リフォーム補助金の場合

越知町内に現存し、現に自己の居住の用に供する住宅

【補助対象者】

●越知町内に住宅を所有している方

●世帯全員が納期の到来した町税等を完納していること

●世帯全員が暴力団員等でないこと

【補助対象工事】

●補助対象となる工事は、該当する住宅に係るリフォーム等工事に要する費用が30万円以上であるもの。
※次の工事に要する費用については補助金の交付対象とはしません。

(1) 門・塀等の外構工事

(2) 車庫・物置の設置

(3) 家電・家具等備品の購入

(4) 他の補助制度を利用して行うリフォーム等工事

(5) その他補助金の交付が適当でないと認められる工事

【補助金の額】

補助金の額は、リフォーム等工事に要する費用の3分の1に相当する額(その額に千円未満の端数が生じたとき

は、その端数を切り捨てた額)とし、木造住宅耐震リフォーム補助金の場合は30万円、住宅リフォーム補助金の場合は20万円が上限となります。

【注意】

補助金の交付を受けようとする場合は、工事の着工前に申請をしていただき、補助金の交付決定を受けてから工事を実施してください。(工事完了後の申請や着工してから申請受付はできません)

●詳しくは、町ホームページをご覧ください。



二次元コード

◆お問い合わせ先

企画課
TEL(26) 1164



令和6年度高知県介護
福祉士・社会福祉士修学
資金の募集について

介護福祉士・社会福祉士修学資金は、介護福祉士養成施設または社会福祉士養成施設に在学している方で、介護福祉士または社会福祉士の資格を取得し、卒業後、高知県内の社会福祉施設などに介護職員などとして従事する意思のある方に対し、修学のための資金の貸し付けを行う制度です。

なお、養成施設を卒業後、介護福祉士または社会福祉士として高知県内の社会福祉施設などにおいて原則5年間継続して従事した場合、借り受けた修学資金の返還が全額免除されます。

【貸付対象者】

令和6年度の養成施設の入学者に合格し、入学した者

【募集期間】

4月1日(月)～
5月20日(月)

【申請方法】

養成施設を通じての申請と

なります。申請書類一式を養成施設の担当窓口へ提出してください。

※養成施設によって取りまとめ時期などが異なりますので、必ず在学する養成施設に期限などをご確認ください。

※貸付申請に必要な様式はホームページからダウンロードできます。

<https://www.kochiken-shakyo.or.jp/>

または「高知県社協 介護福祉士修学資金」で検索

◆お問い合わせ先

社会福祉法人
高知県社会福祉協議会
福祉資金課
TEL 088(844)4600



感謝状贈呈式

越知小学校・中学校
コミュニティ・スクールだより

第3回 第4回学校運営協議会

令和5年度、第3回の学校運営協議会が1月30日に、第4回が2月26日に開催されました。会の主な内容をお知らせします。

◎小・中学校の委員の皆さんより

●町中で中学生が元気に挨拶をしてくれて大変うれしかった。

●1月21日に開催されたピタリロードレースを見させてもらった。商店街でたくさん応援があり、その応援を励みに子どもたちが頑張って走っている姿を見て、大変感激した。ぜひ、来年以降も学校行事として参加を続けてほしい。

◎学校より

中学校より、令和7年度に予定されている制服のモデルチェンジについて説明がありました。委員さんからは、女子生徒がストラックスを選択することはできるのか、という質問があり、可能であるとい

う説明がありました。

◎学校評価について

小学校、中学校ともに、第3回の会では、令和5年度の学校評価について意見交換を行いました。小学校の委員さんから「教員業務支援員さんなどの活用により、先生の残業時間が減っているという検証がされており、安心した」といったご意見が出されました。

第4回の会では学校評価アンケートについて報告がありました。中学校の委員さんからは「ホームページや『すぐる』を通して学校全体の様子を知ることができるが、学級の様子がよく分からないと感じる。学級通信などが発行されれば、学校評価アンケートの保護者アンケート結果の改善にもつながるのではないだろうか」といったご意見が出されました。

最後に、小学校、中学校ともに、今年度の学校評価の内容を令和6年度の学校経営に生かしていくという説明が学

校からあり、委員の皆さんに承認していただきました。

【ボランティアさんへ感謝状贈呈式】

3月1日に、小学校で今年度お世話になった学校支援ボランティアさんへ、感謝状贈呈式を行いました。式には5人の方が出席してください、「いつも一緒に遊んでくれてありがとう。そして、皆さんからの年賀状やお手紙をいつも楽しみに読んでいます。本当にありがとう。これからも自分ができる範囲で学校に来ますので、また一緒に遊びましょう」とお話がありました。

学校支援ボランティアは常時募集しています。今月号の広報に『学校支援ボランティア登録申請書』が入っていますので、ぜひご覧ください。

◆お問い合わせ先

越知小学校
TEL(26) 1101
越知中学校
TEL(26) 1102

「越知町立幼保連携型認定こども園おちの子」開園

4月1日より、越知保育園と越知幼稚園を統合し、越知保育園の施設を活用して、「越知町立幼保連携型認定こども園おちの子」が開園します。

4月5日（金）には、開園入園・進級式が行われる予定です。職員一同、保護者の方々と協力しながら越知町の子どもの成長のためにより良い保育・教育に努めてまいります。

地域の方々には、今後ともご支援ご協力をよろしくお願ひします。



園庭に元気な声が響きます

こども園では、4月から園庭開放日を設けます。就学前のお子さんと保護者の方、ぜひ、遊びに来てください。



砂遊び楽しいねー

こども園のお誕生会の日、毎月園庭開放日です。（8月はお休みです）

4月のお誕生会

【日時】 4月19日（金）
午前9時30分～正午
※お誕生会を一緒に楽しんだり、園庭で遊んだりしましょう。

また、こども園では随時育児相談も行っています。育児についてのお悩み等、お気軽にご相談ください。

◆お問い合わせ先

認定こども園 おちの子
TEL(26) 2141

越知町子育て支援センターからのお知らせ

先日のプレオープンには、たくさんの方に来ていただきありがとうございました。4月1日より子育て支援センターがオープンしました。場所は、旧越知幼稚園内です。未就学児を子育て中の方・妊娠中の方も、ぜひお越しください。お待ちしております。

また、月に数回は行事（なかよしひろば）を企画していますので、お楽しみに！

【開所日】

月曜日～金曜日
※休日は、土曜日・日曜日・祝日と月のお便りでお知らせします。

【開所時間】

午前9時30分～正午
午後1時30分～4時



★4月の予定★
（なかよしひろば）

◎ 11日（木）
楽しく遊ぼう！
お部屋や庭で遊びましょう

◎ 19日（金）
お誕生会を楽しもう！

【場所】
こども園おちの子

※午前中は、こども園おちの子にいますので、直接こども園に来てください。午後からは、いつも通り開所しています。

◎ 25日（木）
一緒に作ろう！
（こいのぼり）

【時間】
午前10時～正午

◆お問い合わせ先
子育て支援センター
TEL(26) 1107



「みらい」では子どもたちの支援だけでなく、子どもを育てていく保護者の方への支援を行っています。

日々の子育てで、子どもが言うことを聞いてくれずイライラしたり、思うような育児ができなくて落ち込んだり悩んだりしたときには、一人で抱え込まず「みらい」へご相談ください。

◆相談・連絡先

越知町子ども家庭
総合支援拠点「みらい」
TEL(20) 9078
TEL080(8633)7943
※平日・夜間・休日の緊急時

【その他関係機関】

☆高知県中央児童相談所
TEL189(いちはやく)
☆児童家庭支援センター
ひだまり
TEL(20) 0203
TEL0120(007)110
☆佐川警察署
TEL(22) 0110

無料歯科健診のご案内

今年度内に、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になられる方には、年度中に1回無料で歯科健診を受診できる受診票を送付します。対象者への個別発送は4月中を予定。受診期間は、4月から12月までです。健診にかかる費用は無料ですので、ぜひご利用ください。

成人風しん抗体検査の無料クーポン券について

令和4年度に個別に郵送した無料クーポン券の有効期限は2023年3月となっておりますが、令和6年度も引き続き使用できますので、お知らせします。

クーポン券は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和3年度までに無料の抗体検査を受けていない方に発行しています。

有効期限は、令和7年2月末日までとなりますので、期限までに検査を受けられるようお願いいたします。

紛失された場合は再発行できませんので、保健福祉課までご連絡ください。

◆お問い合わせ先

保健福祉課
TEL(26) 3211

4月の母子保健事業のご案内

★乳児健診

【日程】

4月17日(水)
午前8時40分受付開始

【対象児】

令和5年4月1日～
令和6年1月17日生

【場所】

保健福祉センター 2階

*対象児には約1カ月前に通知を郵送しています。

◆お申し込み・お問い合わせ先

保健福祉課
TEL(26) 3211

博物館からのお知らせ

●企画展

「横倉山の自然は、いま横倉山生物総合調査成果報告」
開催中～5月26日(日)

横倉山自然の森博物館と四国自然史科学研究センターが協力して行った「横倉山生物総合調査」の成果発表です。

調査した生物は植物、菌類、蘚苔類、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、貝類、甲殻類、昆虫類など多岐にわたります。

調査範囲は、仁淀川と坂折川の合流点から坂折川をさかのぼり、越知町と仁淀川町境に至り、町境を北上して仁淀川に至り、仁淀川を下降して仁淀川と坂折川の合流点までと設定しました。

本企画展をご覧いただくことで、横倉山を中心とした仁淀川中流域の自然環境について最新の情報を知ることができま

●観察会

「スマイルの仲間たち」

4月13日(土)
午後0時30分～2時30分
株式会社相愛から大利卓海

さんを講師としてお迎えします。横倉山の第3駐車場から安徳水までの間で春に見られるスマイルなどの小さな花を観察します。

「カエルのタベ」

5月18日(土)
午後6時30分～8時

博物館の水庭で、カエルをさがします。ニホンアマガエル、シユレーゲルアオガエル、ツチガエルをさがしてみましよう。鳴き声の聞きくらべもします。



●講座

「横倉山生物総合調査ポスター内容説明会」
4月7日(日)・5月5日(日)

午後1時～2時30分

横倉山生物総合調査で分かった横倉山の生物について、調査参加者による詳細な説明を受けることができます。この機会にぜひ気になることを質問してみましよう。

※講座と観察会は要事前申し

込み(4月7日・5月5日は、事前申し込みは不要です)。
申し込みはホームページ募フォームまたは電話にて。各イベントの1カ月前から前日まで受け付け。
定員は15人。先着順。

【入館料】

大人500円、高校・大学生400円、小・中学生200円。長寿手帳ご提示か70歳以上の方は半額。身障者の方、小学生未満は無料。

※越知小・中学生と博物館友の会会員は無料。

◆お問い合わせ先

横倉山自然の森博物館
TEL(26) 1060

地域おこし協力隊って
どんなことしてるの？

現在、9人の地域おこし協力隊がそれぞれの役割を担って町内で活動しています。今回、町民の皆さんにも活動を知ってもらおうと報告会を開催します。

地域おこし協力隊活動報告会

【日時】

4月22日（月）
午後1時30分～
3時30分頃

【場所】 役場 3階大会議室

これまで、協力隊と関わったことのある方もそうでない方もどなたでも大歓迎です。お気軽にお越しください。



皆で協力して活動中

◆お問い合わせ先

企画課

TEL(26) 1164

第2回環境に
やさしいエネルギー
勉強会のご案内

1回目の勉強会では、他県の事例を参考に参加者で話し合い、小水力発電が持続可能な地域づくりにつながることが見えてきました。2回目は「やさしい小水力発電を学ぶ」がテーマです。どんな条件があれば、どれだけ発電ができるのかなど一歩踏み込んだ内容です。多くの方のご参加をお待ちしています。

【開催日】

4月20日（土）
午後6時～8時

【場所】

鎌井田老人里の家
(鎌井田本村682)

【参加費】

無料

【対象者】

越知町に在住または関係のある子ども、大人

◆お問い合わせ先

越知町で小水力発電を学ぶ会

TEL080(7812)4961
(仲村)

仁淀川親子ふれあい
ハヤ釣り教室

仁淀川漁業協同組合では、自然に接し、川遊びに親しむことで、次世代の仁淀川の保全を担う子どもたちの育成を目的にした「親子ふれあいハヤ釣り教室」を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】

4月28日（日）
午前9時～12時30分
※雨天中止

【場所】 宮の前公園

【集合場所】 宮の前公園

【参加費】 無料

【参加条件】

小学生とその保護者
2人1組 先着20組

【持ち物】

帽子、着替え、タオル、飲み物、マスク、バケツ&クーラー（魚を持ち帰る場合）
※釣り竿、エサは主催者が用意します。

【服装】

動きやすい服装、運動靴、ライフジャケット

※長靴は水がたまると危険ですのでご遠慮ください。
※ライフジャケットをお持ちでない方は主催者が用意します。

【内容】

受付開始 午前8時30分
集合 午前9時
開会挨拶・釣り方説明 午前9時30分

釣り開始 午前10時
釣り終了 午前11時30分

閉会式 正午

◆お申し込み・お問い合わせ先

仁淀川漁業協同組合
TEL088(893)2300

詳細、HPからの
申込はこちら



毎月第3日曜日は

「家庭の日」

「家庭の日」の標語
いじめ見て 勇気を出して
「それはダメ」

三行詩入賞作品
「ママー」とよぶ声で、
おねがい事だとなぜわかる

青少年育成越知町民会議

中間管理住宅(第1号・8区)の入居者を募集します

中間管理住宅1戸の入居者を募集します。希望される方は下記のとおり申し込みをお願いします。

***中間管理住宅**とは……町が空き家を12年間借り上げ、耐震工事やリフォーム工事を行い、移住者や移住希望者に貸し出す住宅。

1 募集する住宅

名称・所在	構造等	間取り	家賃	入居予定日	備考
越知町中間管理住宅第1号 (甲1785番4)	木造 2階建て	1LDK 【49.11㎡】	20,000円	5月中旬	駐車場1台

2 受付期間 4月1日(月)～15日(月)午後5時まで(土、日、祝日を除く)(入居申請書必着)

3 入居資格

中間管理住宅に入居できる者は、自治会に加入し近隣住民と積極的に交流する意思があり、その者およびその同居者に租税公課の滞納がなく、越知町の事務および事業における暴力団の排除に関する規則(平成25年越知町規則第18号)第2条第2項第5号に定める排除措置対象者に該当しない者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 町外から転入して越知町に居住しようとする者
- (2) 世帯主またはその配偶者もしくはその両方が、町外から転入し、越知町に住所を定めた日から5年を経過しない者で、継続して越知町に居住する意思のある者
- (3) 世帯主またはその配偶者もしくはその両方が、越知町で地域おこし協力隊もしくは集落支援員の任に就いている者またはその任を退いてから1年以内の者(ただし、着任前に越知町に住所を有していない者)で、継続して越知町に居住する意思のある者

4 その他の賃貸条件

- ・入居の契約時に連帯保証人1人以上と敷金2カ月分(4万円)が必要となります。
- ・水道光熱費等に要する費用、地区会費などは入居者負担となります。
- ・犬、猫などのペットの飼育は不可。
- ・入居期間は最長で令和18年3月31日までとなります。

5 申し込みに必要な書類

- (1) 越知町中間管理住宅入居許可申請書(用紙は企画課にあります)
- (2) 住民票の写し(入居申請者および同居予定者全員)
- (3) 市町村が発行する所得額の証明書(入居申請者および同居予定者全員)
- (4) 現在お住まいの市町村が発行する完納証明書(入居申請者および同居予定者全員)

6 入居者の選考

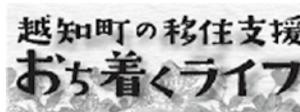
越知町中間管理住宅入居者選考委員会に諮り、入居者の選考を行い、該当者多数の場合は抽選で決定します。

◆お申し込み・お問い合わせ先 企画課 TEL(26)1164

※間取りなど詳細は町ホームページにて確認できます。

おち着くライフ

検索



越知中学校 ~2年生「職場体験プログラム」スタート~

6月に予定している職場体験学習に向けた事前学習の一環として、3月1日に、越知町地域プロジェクトマネージャーである廣瀬真也さんを講師にお迎えし、2年生で「仕事について」の授業が行われました。

今回の授業では、仕事を多面的に捉えることの重要性について教えていただきました。仕事をどう捉えるかは人によって異なりますが、「時間・機会・つながり・自己表現」といった概念からそれぞれを掘り下げて説明していただき、仕事に対する考え方を広げることができました。

また、キャリアについての理解を深めるために知っておいてほしい行動特性や思考特性についても述べられました。その中で特に印象に残ったのは、「失敗とは何もしていないこと」という言葉でした。生徒たちが、多様な経験や学びを積み重ね、自分らしいキャリアを築いていくことを願います。

さらに後半では、近藤紗綾保健師、林業に携わる村澤友輔さん・木材やお花の作品制作をされている千夏さんご夫妻から仕事に対する思いや培ってきたものなどのお話を聞き、2年生にとって大変貴重な機会となりました。ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



人生は選択の連続。何を選択するかは自分で決める。自分のことを分かっておこう。



皆さんのお話を聞いて感じたことを共有中



友輔さんの作業道具を身につけてみた。重い〜!



越知小学校 ~たくさんの交流・感謝と共に~



2/15 「おもちゃフェスティバル」

来年の新生児（保育・幼稚園の年長さん）を招待し、2年生が生活科で作ったおもちゃで楽しく遊びました。1年生が案内役をし、ワクワク楽しい時間となりました。入学、待ってるね!



2/27 「6年生との思い出をつくる会」

縦割り班でお世話になった6年生との思い出づくりをしました。5年生が企画し、全校で楽しい時間を過ごしました。6年生、いっぱいありがとう!



電灯LED化

越知小学校の校舎、体育館など全ての施設の電灯をLEDに換えていただきました。特に体育館は、小学生だけでなく、たくさんの地域の方が利用していただいております。夜でも大変明るくなりました。ありがとうございました。

3/1 ボランティアさん 感謝状贈呈集会

今年も、たくさんの地域ボランティアの皆さんにお世話になりました。のべ855人（3/6現在）の皆さんにご協力いただきました。全校で心をこめて感謝状を送りました。ありがとうございました。





交通安全協会からお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 TEL (22) 0110
交通安全協会は、皆さんの会費で運営されています。ご協力をよろしくお願いいたします。

新入学児童に ランドセルカバー贈呈



交通安全協会は悲惨な交通事故を防ぐため、免許保有者から納めていただいた会費を財源に、さまざまな交通安全活動を展開しております。

その1つに、新入学児童にランドセルカバーを贈呈しています。まだ通学路に慣れていませんので、温かい目で見守ってあげてください。

春の全国交通 安全運動



実施期間
4月6日(土)～4月15日(月)

期間中、指導員・ボランティアの方が街頭指導してくれます。皆様のご協力よろしくお願いいたします!!

高知県収入証紙販売のお知らせ

交通安全協会では、『高知県の収入証紙』の販売を行っています。進学や、その他お手続きにともない証紙が必要になった際は、ぜひ、佐川警察署内交通安全協会にてご購入よろしくお願いいたします。

～販売窓口ご案内～

平日のみ(土・日・祝日・年末年始は除く)
●午前8時30分～午後5時
(正午～午後1時は除く)



『年間500円(×有効年)』で会員へ!

今月の「加盟店」ピックアップ紹介



中津溪谷 ゆの森

～温泉入浴料
100円引き～

仁淀川町名野川258-1
TEL (36) 0680

会員証と免許証を呈示してください♪

地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局(佐川警察署 刑事生活安全課内) TEL (22) 0560



お酒は20歳になってから

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。



20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由

- 1 脳の機能を低下させます。
- 2 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります。
- 3 性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります。
- 4 アルコール依存症になりやすくなります。
- 5 20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律があります。



春の歓送迎会等飲酒の機会も増える時期ですが、イッキ飲みなどで急激に大量の飲酒をした場合、急性アルコール中毒を起こし、意識障害や死に至る危険性もあるので過度の飲酒は控えましょう。

本の森図書館からのお知らせ

新刊 (一般向け)



「教養としての占い」
世界のビジネスエリートが身につけている占い
予言ではなく助言



「墨のゆらめき」
実直なホテルマンと奔放な書道家があなたの思いを代筆します!!



「アラサー夫婦のセミリタイア」
7年で資産4000万円を達成
やったことは3つだけ



「化学物質過敏症の暮らしと住まい」
症状にあった暮らし対策をQ&Aで紹介



「知つク介護」
弱った親と自分を守るお金とおトクなサービス超入門



「伝え方」
いろいろ情報を詰め込みすぎて、うまく伝わらないお話も、文章も、デザインも、原則は同じ

新刊 (子ども向け)



「キャラ絵で学ぶ! 源氏物語」
世界最古級の長編小説ストーリーをわかりやすく解説



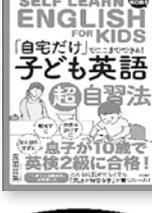
「食虫植物のわな」
虫を食べるふしぎな植物食虫植物のおもしろさをくわしく知ることができる本



「てんてんきょうだい」
点々から生まれた兄弟がいろいろな言葉に点をつける言葉遊び絵本です



「地理の図鑑」
政治・経済観光地にグルメ…すべてのことは地理に通ずる



「子ども英語超自習法」
自宅どこまでできる!!
“がんばらずに”
“教えずに”
“お金をかけずに”できる!



「子どもと木であそぶ」
樹木医が教える身近な木々で楽しくあそべるアイデア満載

開館時間 午前10時～午後6時 休館 月曜日(祝日の場合は翌日)・特別整理日・年末年始 ◆お問い合わせ先 Tel(26)2433(FAX兼用)

人口	4,921 △10	出生	1
男	2,317 △6	死亡	13
女	2,604 △4	転入	8
世帯数	2,569 △8	転出	6

(2月29日現在)

町民の動き

宮地下	南片岡	宮ヶ奈路	清助	鎌井田	鎌井田	10区	10区	6区	3区	1区	1区	住所氏名
岡本政晴	壬生静榮	伊藤百合子	大原登代喜	山田恵子	市原耕造	山本義忠	藤原春美	松尾聰賢	片岡今朝雄	結城哲雄	小松石野	氏名
87	106	95	91	89	73	93	79	70	103	89	85	年齢

(敬称略)

※届け出の際に親族等に掲載の意思を確認しています。

2月届出分

おくやみ

越知短歌同好会 三月会

人間に見せたくて咲くわけじゃない道につぶれた椿の花は
岡本佐江子

菜の花と赤い椿を玄関に飾って今日は雛祭りなり
門田 正子

雨降って双葉一面に開きおり紫蘇の芽なるか
二ミりにみたぬ
横山 洋子

なんだかだと同窓生が集まれば何歳いくつになろう
と十代のまま
藤原 幸子

北風によじれ波うつ杉林夫に花粉ちくまの季近づきぬ
宮橋 和代

ランドセルあれこれ並べ迷う親傍らの子は
しやがんであくび
井上 るみ

青鷺が仲間の顔して羽伸ばす動物園のアシカ
のエリア
弘井 知里

冬枯れの藤の枝先はやにえのカエルがひとつ
天を仰げり
宮橋 敏機

◎会員募集…事実ありのままを詠む短歌。心のままを詠む短歌。興味のある方は遠慮なくお電話ください。

連絡先…越知町野老山1084

宮橋 敏機 TEL (26) 35255

4月 行事カレンダー

日	曜日	種 目	場 所	集合時間など	備 考
2	火	ミニデイ (桐見川1区)	桐見ふれあいの里	10:00~13:00	
5	金	ミニデイ (鎌井田)	鎌井田老人里の家	10:00~14:30	
9	火	ミニデイ (12区)	遊行寺集会所	9:30~11:30	
10	水	ミニデイ (筏津)	筏津集会所	13:15~14:45	
17	水	乳児健診	保健福祉センター	8:40~	25ページ参照
		ミニデイ (宮ヶ奈路)	宮ヶ奈路集会所	9:30~11:00	
19	金	あいさつ運動	役場前	7:40~ 8:15	
		ミニデイ (大平)	大平集会所	10:00~14:00	
23	火	ミニデイ (桐見川2区)	桐見川2区公民館	10:00~13:00	
27	土	マイナンバーカード交付のための土曜日開庁	住民課	8:30~12:30	※16ページ参照

5月

日	曜日	種 目	場 所	集合時間など	備 考
3	金	ミニデイ (鎌井田)	鎌井田老人里の家	10:00~14:30	

※マイナンバーカード交付のための夜間開庁は毎週月~金曜日(祝日を除く)に変更します(16ページ参照) 前の週までに予約がない場合は開庁しませんので、事前にお電話でご予約をお願いします。

町内の水道指定業者一覧



事業者名	連絡先
有限会社西商店(6区)	(26)0213
有限会社中山石油(2区)	(26)0362
有限会社三宮商事(8区)	(26)0221
④ 水道設備配管工事店(1区)	090-3787-4894
岡村電設(2区)	(26)2196

むし ば さい じ
～虫歯ゼロの3歳児～

2月28日実施の3歳児健診で虫歯のなかったお子さんをご紹介します。
ぴかぴかの歯と、すてきな笑顔を見せてくれました。



なかむら しん
中村 心くん



おだはら こうや
小田原 暁也くん



かわうち しゅうま
河内 柊卓くん



にしがわ るか
西川 瑠華ちゃん



はたけやま えいた
畠山 瑛太くん



おかもと いちか
岡本 依颯ちゃん



おおはら りく
大原 颯くん



かりや じん
刈谷 仁くん



これからも、
しっかり歯みがきをして、
きれいな歯を守ってね！



新しいことがはじまる
どきどきな季節だね。
ほくもみんなに元気を
あたえられるように
がんばっていきよー！！



宮の前公園にいる「よコジロー」

【先日のよコジロー】
宮の前公園にお花見にや
ってきた、よコジロー。
今年もきれいに咲いた桜
の花に胸が高鳴り、足取り
軽く楽しそうにお散歩を楽
しんでいました。

◇パタパタ◇通信

広報おち 4月号

第634号 2024年4月1日(毎月1日発行) 編集・発行/越知町企画課

〒781-1301 高知県高岡郡越知町越知甲1970番地 TEL0889-26-1164 E-mail:kikaku@town.ochi.lg.jp 印刷/高知新聞総合印刷